

— SYMBIOSIS<共生> —

自然と共に生き、社会と共に生きる

静岡県磐田市 竜洋海洋公園



■ CONTENTS

目次、会社概要、編集方針等	P01
CSR基本姿勢、当社の足跡(環境に配慮した取り組み)	P02
社長あいさつ、経営理念、長期ビジョン	P03
サステナビリティを巡るマテリアリティ	P04
テーマ1 環境 環境経営(環境方針)、事業活動における環境負荷	P05
環境目標の達成状況、PRTR対象物質の状況	P06
資源節約の取り組み、汚染予防の取り組み	P07
温室効果ガス排出量削減の取り組み	P08
TCFD提言への対応	P09-10
トピックス	P11
テーマ2 社会 人権方針、人権デュー・デリジェンス、社会貢献	P12-13
環境整備、健康経営	P14
労働安全	P15
テーマ3 ガバナンス 内部統制、ガバナンス体制図	P16
リスク管理、情報セキュリティ	P17
「四者共栄」の実践とSDGsへの貢献	P18

■ 会社概要

会 社 名：株式会社ニイタカ
 設 立：1963年4月
 代 表 者：代表取締役 社長執行役員 野尻 大介
 本 社 所 在 地：大阪市淀川区新高1-8-10
 資 本 金：5億8519万円
 発行済株式総数：5,943,052株
 社 員 数（連 結）：394名(2024年5月31日現在)
 事 業 内 容：業務用洗剤、洗浄剤、除菌剤・漂白剤の製造、販売
 固形燃料の製造、販売
 食品添加物(殺菌料)の製造、販売
 医薬部外品の製造、販売
 衛生管理支援サービス等の提供
 化粧品原料の製造
 乳酸菌利用製品の研究・開発・販売（株式会社バイオバンクの事業内容となります）

代 表 的 な 製 品：ケミカル事業
 アルコール製剤「ノロスター」、手指消毒剤「Nスター」
 食器用洗剤「マイソフトコンク」、厨房内洗浄剤「ニューケミクール」
 固形燃料「カエン」
 ヘルスケア事業
 乳酸菌発酵食品「OM-X」

■ 主要事業所・グループ企業

・びわ湖工場 滋賀県犬上郡多賀町
 ・つくば工場 茨城県龍ケ崎市
 ・営業所 札幌・仙台・東日本営業部(東京)・名古屋・大阪・広島・福岡

グループ企業(主要な連結子会社のみ記載)

・ミッケル化学株式会社 大阪府大阪市
 同 常総工場 茨城県常総市
 同 高石工場 大阪府高石市
 ・京葉糖蜜輸送株式会社 静岡県磐田市
 同 磐田工場 静岡県磐田市
 ・株式会社バイオバンク 岡山県岡山市
 同 平田発酵醸造所 岡山県岡山市
 同 桑野発酵醸造所 岡山県岡山市

・新高(福建)日用品有限公司 中国福建省
 ・尼多咖(上海)貿易有限公司 中国上海市
 ・新高(江蘇)貿易有限公司 中国江蘇省

■ 編集方針

2006年から発行しております本報告書は、環境保全活動及び社会的側面に関する情報を積極的かつ誠実に開示し、企業活動の透明性を高めるとともに社会に対する責務を明確にすることを目的としています。報告項目の選択に際しては、環境省「環境報告ガイドライン(2018年度版)」を参考にしました

■ 報告対象範囲

全事業所(本社・2工場・7営業所)を対象範囲としております。
 (TCFD提言への対応やSDGsの取り組みでは、一部子会社も対象範囲としています)

■ 報告対象期間

2023年4月1日～2024年3月31日(2023年度)を対象期間としております

■ 発行時期

2024年9月(次回発行は2025年9月を予定)

■ 加入団体

・日本食品洗浄剤衛生協会
 ・近畿石鹼洗剤工業協同組合(日本石鹼洗剤工業組合)
 ・CLOMA(クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス)
 ・国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
 ・大阪工研協会



This is our **Communication on Progress**
 in implementing the Ten Principles of the
United Nations Global Compact and
 supporting broader UN goals.
 We welcome feedback on its contents.

CSR基本姿勢

—SYMBIOSIS<共生>—

自然と共に生き、社会と共に生きる

社会に役立つのはもちろんのこと、自然にも優しい製品づくりを目指す当社の基本姿勢です。

当社は、社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業を通じ、「取引先とユーザー」から信頼され、「会社と株主」に利益をもたらし、「社員と家族」を幸福にし、「社会と環境」に貢献します。

■当社の足跡（環境に配慮した取り組み）

1964年	生分解性の高い界面活性剤を主成分とした業務用液体食器用洗剤「マイソフト」を発売
1989年	つくば工場建設（排水基準に厳しい規則がある霞ヶ浦の南西部に立地）
1997年	びわ湖工場建設（排水基準に厳しい規則がある琵琶湖の東部に立地）
1998年	高濃度（6倍希釈）液体食器用洗剤「スーパーサラセン」を発売 ※1
2003年	パウチ包装の「スーパーサラセン」を発売 ※2
2005年	環境マネジメントシステム ISO14001認証取得
2008年	高濃度（4.5倍希釈）パウチ包装の液体食器用洗剤「マイソフトコンク」を発売
2009年	つくば工場に太陽光発電システムを導入 高濃度（5倍希釈）パウチ包装の液体洗剤「厨房コンククリーナー」を発売
2013年	つくば工場に太陽光発電システムを増設 社用車にハイブリッド車を導入開始
2016年	高濃度（6倍希釈）パウチ包装の液体食器用洗剤「ローヤルサラセン」を発売
2017年	社用車のハイブリッド車導入率が50%を超える
2018年	高濃度（5倍希釈）パウチ包装の液体洗剤「ケミファイン クイックすすぎ」を発売
2021年	CLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）に加盟
2022年	世界最大のサステナビリティイニシアチブ「国連グローバル・コンパクト」に署名 つくば工場、びわ湖工場でCO ₂ フリー電力の利用を開始
2024年	一部プラスチック容器の水平リサイクルを開始

※1 成分を高濃度にする事で、製品がコンパクトになり、輸送時CO₂排出量が削減されます

※2 パウチ包装にすることで、ボトルに比べてプラスチック使用量が少なく、省資源となります

■ 社長執行役員 あいさつ



代表取締役 社長執行役員
野尻 大介

日頃から当社グループの活動にご理解を賜り、誠にありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

さて、2015年に国連サミットでSDGsが採択され、同年にCOP（国連気候変動対応枠組条約締約国会議）でパリ協定が合意されたことにより、企業においても気候変動対応の緊急性・重要性が増しております。また世界的な人権意識の高まりを受けて、2020年に日本政府が「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）を策定したことにより、日本企業も世界基準に見合う人権尊重の取り組みを強く求められるようになりました。

このように気候変動や格差、人権などの世界的な課題が拡大し、その解決が待たないとなったことにより、企業には「世界的な課題を解決する協働者」となることが事業を存続させる上での必須条件となりつつあります。そこで当社グループは、中期経営計画「N X 2025」を策定する（2022年）にあたり、約20年ぶりに経営理念「四者共栄」の内容を見直しました。

- ・事業内容を「社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業」に変更
- ・「地域社会への貢献」としていた部分を、「社会と環境に貢献」に変更

新しい経営理念「四者共栄」は、当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方を含有したものです。

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理などについて、かねてより取り組みを進めてまいりました。今後もサステナビリティに関わる課題に対して、経営理念「四者共栄」のもと、中長期的な観点から積極的・能動的に取り組み、企業としての持続的発展を目指してまいります。

経営理念の見直しと同時に、長期ビジョン「世の中の“キレイ”を支える会社」を設定しております。この長期ビジョンは、当社グループの強みを生かし、清潔・美観・調和といった“キレイ”を実現するのに必要な製品・サービスを提供することを通じて、社会課題の解決に貢献していくことを表明したものです。例えば、当社グループの製品は、感染症の感染予防にご愛用いただいておりますが、さらに効果の高い消毒薬や除菌剤の開発に注力し、より一層、感染症予防の分野で貢献したいと考えております。また、洗浄作業の負荷軽減や時短につながる製品・サービスを提案することで、深刻化する飲食業での人手不足の解決や現場作業者の安全衛生向上に貢献してまいります。

人権尊重では、人権リスクを低減する取り組み、すなわち人権デュー・デリジェンスに取り組み、サプライチェーンではお取引先の協力も得て、サプライヤーでの人権リスクを調査する活動を進めております。

当社は創立以来、社会と環境への配慮をポリシーとして活動してまいりました。当報告書は、この1年間の活動をまとめたものです。皆様からの忌憚ないご意見を頂戴できれば、謙虚に受け止め、経営に活かしてまいります。

一層のご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員 野尻 大介
2024年9月

経営理念「四者共栄」



当社は、社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業を通じて、「取引先とユーザー」から信頼され、「会社と株主」に利益をもたらし、「社員と家族」を幸福にし、「社会と環境」に貢献します。これを一言で「四者共栄」と表します。

※2022年6月改訂

長期ビジョン

世の中の“キレイ”を支える会社

当社は清潔、美観、調和、美容、清澄といった“キレイ”を支える事業活動を進めていくことで、社会に貢献し、発展することを目指します。

サステナビリティを巡るマテリアリティ

当社グループは中期経営計画「N X 2025」において、「ESGを軸にしたサステナブル経営の推進」を基本戦略の1つに掲げております。

サステナビリティを巡る課題では中期経営計画策定に合わせて、7つのマテリアリティ（重要課題）を設定し、現在KPI（重要業績評価指標）の設定や事業部門・子会社での取り組みを進めております。

企業の社会的責任を果たし、会社の発展と社会・環境の持続可能な発展への貢献を両立させてまいります。

Environment

先進的な目標を掲げ、環境保全の
取り組みレベルを向上

気候変動対応



KPI (6)ページ参照

サーキュラーエコノミーの推進



KPI (6)ページ参照

Governance

成長に対応するガバナンスの強化

Social

当社の強みを活かして社会課題を解決し、
人々が安心して暮らせる社会の実現に貢献

清潔で衛生的な環境・習慣づくり

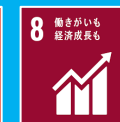


安全・安心で豊かな食生活を支える



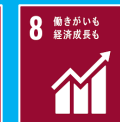
KPI (13)ページ参照

人権の尊重



KPI (13)ページ参照

人材開発、人材投資の強化



KPI (14)ページ参照

テーマ01 環境 Environment

■ 環境経営

環境方針に基づいて、地球環境・地域環境の保全活動に取り組んでおります。

【環境方針】

私たちは、地球環境、地域環境の保全を経営の重要な課題として強く認識し、活動及び製品・サービスの提供において環境上の法規制要求事項並びに私たちが同意する協定等の順守はもちろんのこと、汚染の予防、省資源・省エネルギー、循環型社会形成、地域社会への貢献を通じて、自然及び地域社会との共生を図ります。

- ①ISO14001に従った環境マネジメントシステム（EMS）を運用し、その有効性の継続的改善を図ります。
- ②環境方針に沿った全社目標を策定し、体制及び責任・権限を明確にして環境保全活動を推進します。
- ③環境上の法規制要求事項、業界団体の基準、地域社会との協定及び自主基準を順守します。
- ④事後的な対応ではなく、汚染を予防する活動を積極的に推進します。
- ⑤限りある資源を有効利用するため、開発・調達・製造・輸送・販売・使用・廃棄時における省資源・省エネルギーに努めます。
- ⑥循環型社会を形成するため、グリーン購買、環境配慮設計、産業廃棄物の発生抑制、再資源化を推進します。
- ⑦環境との調和、積極的な社会貢献を通じ、自然及び地域社会との共生を図ります。

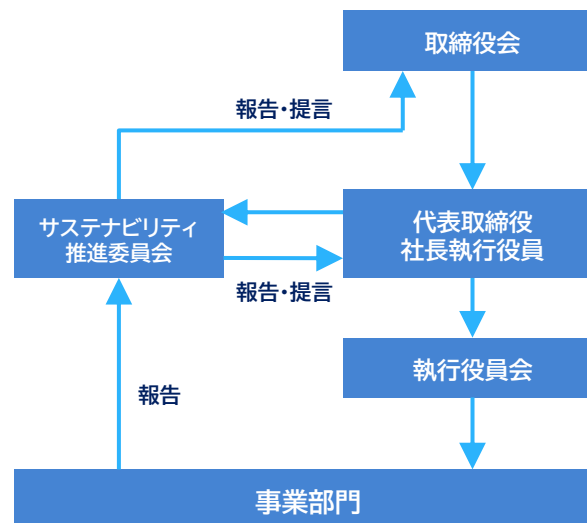
用語説明

ISO14001：環境マネジメントシステムに関する国際規格

■ 環境マネジメント体制

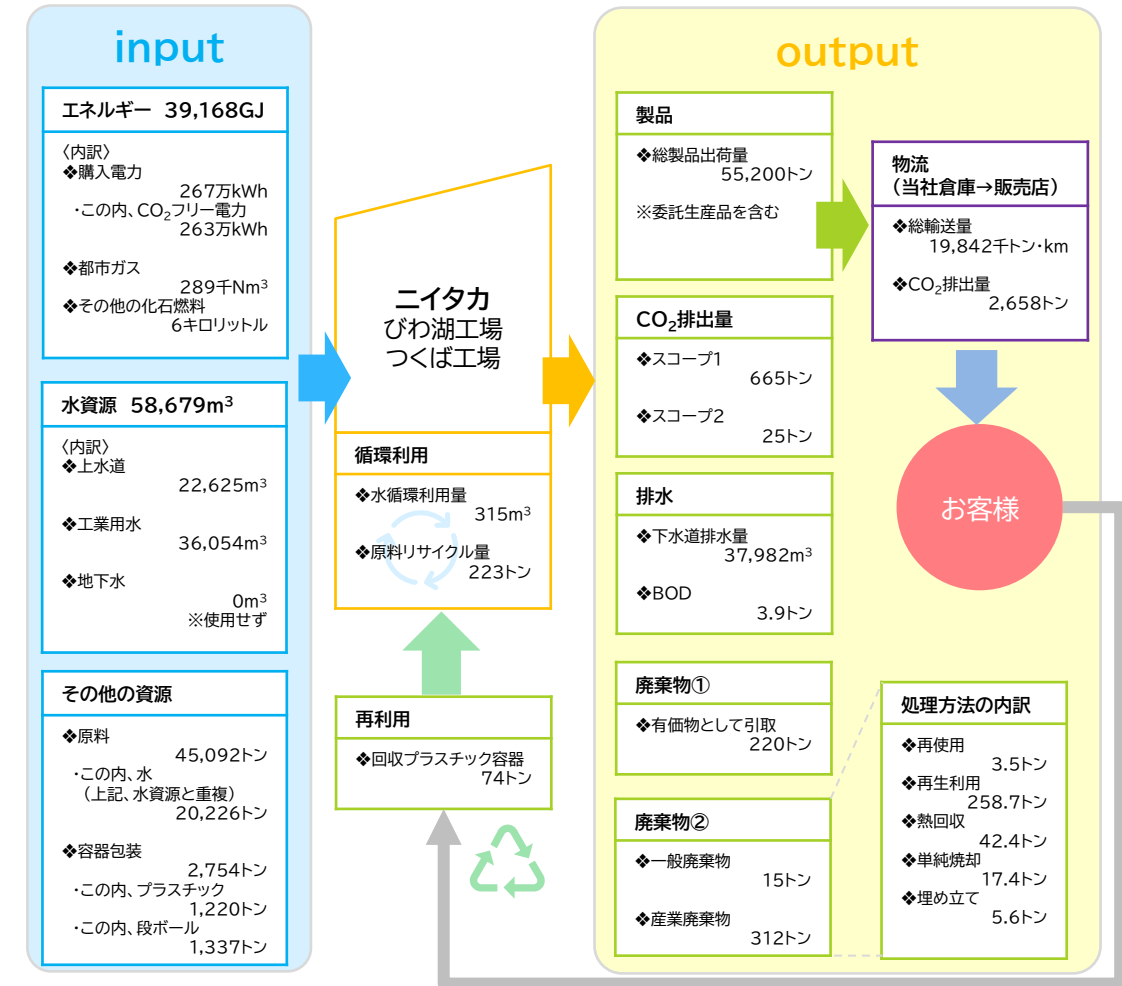
取締役会は環境保全活動に関して報告を受け、監督しております。

また、環境保全活動に関する組織としてサステナビリティ推進委員会が戦略策定に関与し、その内容を取締役会に報告・提言しております。



■ 生産活動における環境負荷（集計対象：ニイタカ単体 工場のみ）

環境負荷状況を把握するため、エネルギーや資源などの投入量(input)、排水や廃棄物などの排出量(output)を定期的に測定しております。測定したデータは、主に環境保全活動の目標を設定する際の基礎データとして活用しております。



排水はすべて公共下水道で処理されています。排水には雨水流入分が含まれます

用語説明

GJ：熱量の単位でギガジュールといいます。エネルギー使用量を計算するときに使われます

kWh：電力の単位（キロワット時）。1kWhは1キロワットの電力を1時間消費したときの電力量を意味します

BOD：水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酵素の量で、汚染度が進むほど値は高くなります

■ 環境目標の達成状況（集計対象:GHG排出量は主要子会社を含む。それ以外はニイタカ単体）

環境負荷の低減を目的とした環境目標を設定し、その達成に向け活動しております。工場の産業廃棄物排出量に加え、2022年度から新たに温室効果ガス（GHG）排出量の削減を目標としております。また、2023年4月からプラスチック包装資材比率と水資源原単位についても目標を設定し、環境負荷の低減に取り組んでまいりました。

【環境目標】（目標と実績） ※評価は(7)ページ、(8)ページに記載

「気候変動対応」のKPI

<GHG排出量>
(2030年度目標)
1,893トン以下



注）2023年度、新規子会社2社を算定対象に加えたことにより、基準年度のGHG排出量について見直しを行っております

「サーキュラーエコノミーの推進」のKPI

プラ使用量削減
<プラスチック包装資材比率>
(2030年度目標)
2.5%以下



水資源の有効活用
<水資源原単位>
(2030年度目標)
1.20以下



産業廃棄物削減
<産業廃棄物原単位>
(2030年度目標)
5.0以下



■ PRTR対象物質の状況（集計対象:ニイタカ単体）

法令に基づき、PRTR対象物質の特定と排出量、移動量の測定及び監視を行っております。

PRTR対象物質の排出量・移動量等の状況(2023年度)

(単位:トン)

物質名		取扱量	環境への排出量			移動量	
			大気	公共用水域	土壌	下水道	廃棄物
020	2-アミノエタノール	92	0	0	0	0.037	0
030	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1,246	0	0	0	0.350	0
224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	58	0	0	0	0.023	0
275	ドデシル硫酸ナトリウム	19	0	0	0	0.003	0
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル	318	0	0	0	0.092	0
409	ポリ(オキシエチレン)ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	71	0	0	0	0.011	0
574	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタートなど	79	0	0	0	0.024	0
577	アルカン-1-アミンのオキシフラン重付加物	8	0	0	0	0.003	0
579	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ[オキシエタン-1, 2-ジイル/オキシ(メチルエタン-1, 2-ジイル)]など	4	0	0	0	0.008	0
595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	39	0	0	0	0.026	0
626	ジエタノールアミン	2	0	0	0	0.001	0
627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	277	0	0	0	0.048	0
642	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩	34	0	0	0	0.009	0
694	ナトリウム＝アルケンスルホナート	44	0	0	0	0.015	0
698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	707	0	0	0	0.062	0
707	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミドなど	35	0	0	0	0.011	0
合 計		3,033	0	0	0	0.721	0

※四捨五入して記載しているため、合計重量が一致しない場合があります。

用語説明

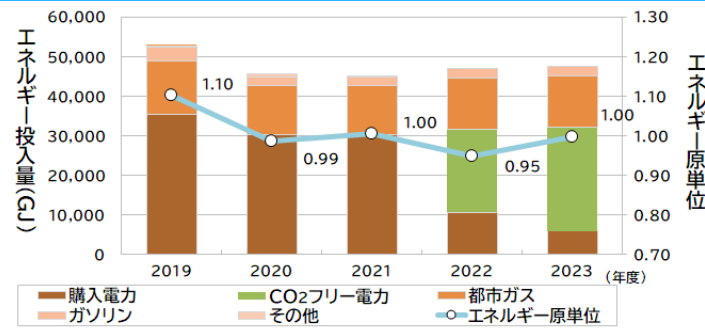
PRTR対象物質：PRTR(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)制度に基づき、排出量等の届出を行う際、対象となる化学物質のことをいいます

■ 資源節約の取り組み（集計対象:ニイタカ単体）

省エネルギーと節水、プラスチック使用量削減に重点を置いて取り組んでおります。

省エネルギー対策設備の導入、プラスチック容器軽量化（BIB容器への切替）、パウチ製品の販売拡大など。

エネルギー投入量及びエネルギー原単位の推移(全体)



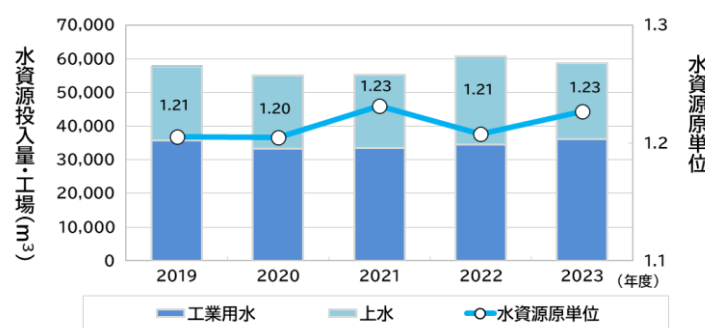
< 省エネルギー >

経済活動の正常化に伴い、エネルギーの使用量はやや増えております。エネルギー原単位は、変動はありますが低下傾向にあります。

【エネルギー原単位】

製品1トンを生産する際に消費したエネルギー投入量(GJ)を表します。
 $\text{エネルギー投入量(GJ)} \div \text{当社工場で生産した製品総重量(トン)}$ で計算
 ※「環境報告ガイドライン」を参考に算出しています。今回から、製品総重量の定義を見直しました。

工場における水資源投入量及び水資源原単位の推移



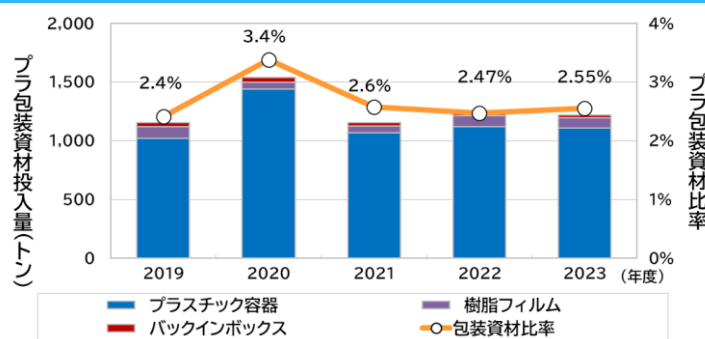
< 節 水 >

売上構成の変化等による影響を受け、水資源原単位はやや増えました。引き続き、水使用量の抑制に努めております。

【水資源原単位】

製品1トンを生産する際に消費した水資源投入量(m³)を表します。
 $\text{水資源投入量(m}^3\text{)} \div \text{当社工場で生産した製品総重量(トン)}$ で計算。水資源投入量には、原料として使用した水も含む。

プラスチック包装資材投入量及び包装資材比率の推移



< プラスチック削減 >

売上構成の変化により、プラスチック使用量の大きい製品の比率が上がり、プラスチック包装資材比率はやや増えました。引き続き、容器の軽量化、パウチ製品の販売拡大に取り組んでまいります。

【プラスチック包装資材比率】

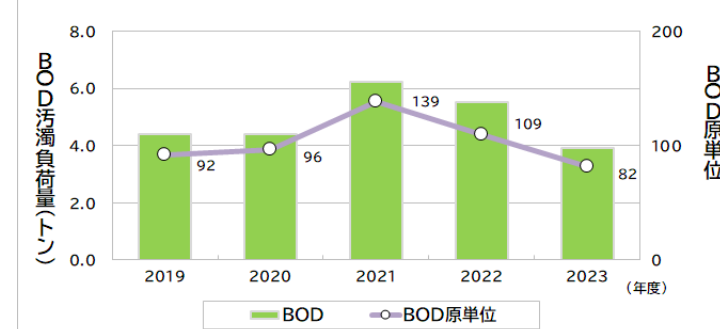
製品総重量に含まれるプラスチック包装資材投入量の比率を表します。
 $\text{プラスチック包装資材投入量(トン)} \div \text{当社工場で生産した製品総重量(トン)}$ で計算
 ※今回から基準を変更

■ 汚染予防の取り組み（集計対象:ニイタカ単体）

環境負荷の大きい工場を中心に、水質汚染防止や廃棄物排出量削減に取り組んでおります。

生産品目切替時の配管・タンク洗浄水の再利用、原材料での簡易包装依頼、廃棄物の水平リサイクルなど。

工場におけるBOD汚濁負荷量及びBOD原単位の推移



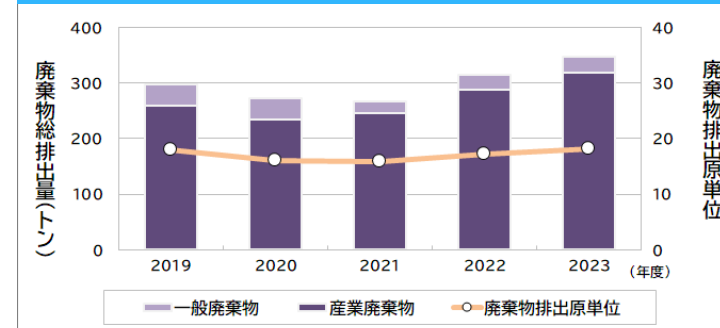
< 水質汚染防止 >

BOD汚濁負荷量は引き続き減少しました。工場排水のBOD値は法令規制基準以下となっております。

【BOD原単位】

製品1トンを生産する際に発生したBOD汚濁負荷量(グラム)を表します。
 $\text{BOD汚濁負荷量(トン)} \div \text{工場で生産した製品総重量(トン)} \times 100$ で計算

廃棄物総排出量及び廃棄物排出原単位の推移(全体)



< 廃棄物排出量削減 >

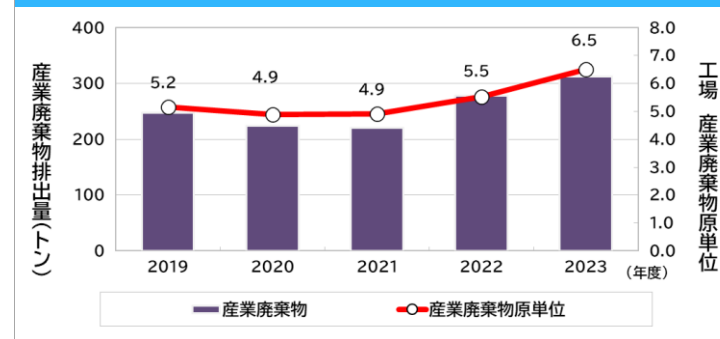
生産量増加や長期在庫品の処分を行ったことにより、廃棄物総排出量は増加しました。

工場での産業廃棄物原単位の上昇は、主に長期在庫品の処分が多かった影響によるものです。

【廃棄物排出原単位】

売上高百万円あたりの廃棄物総排出量(キログラム)を表します。
 $\text{廃棄物総排出量(トン)} \div \text{売上高(百万円)} \times 1000$ で計算

産業廃棄物排出量及び産業廃棄物原単位の推移(工場)



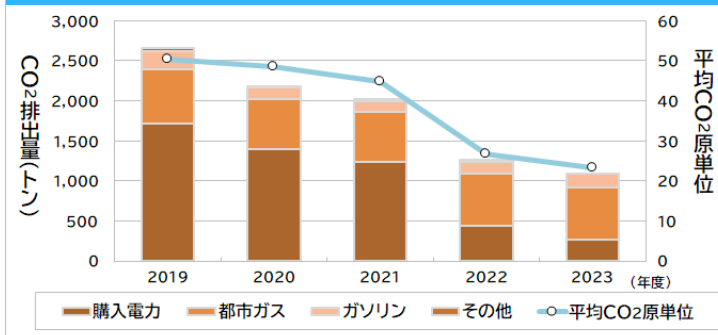
【工場廃棄物原単位】

製品1トンを生産する際に発生した工場の産業廃棄物排出量(キログラム)を表します。
 $\text{産業廃棄物排出量(トン)} \div \text{工場で生産した製品総重量(トン)} \times 1000$ で計算
 ※今回から新たに設定

■ 温室効果ガス排出量削減の取り組み（集計対象：ニイタカ単体）

気候変動対応として、温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）の排出量削減に取り組んでおります。
CO₂フリー電力の使用、オンライン商談の活用、船舶輸送の活用などを継続。

CO₂排出量及び平均CO₂原単位の推移（全体）



< 事業活動のCO₂削減 >

工場でCO₂フリー電力への切替が完了したことで、電力由来のCO₂排出量が大きく減少し、2019年度の半分以下となっております。

【平均CO₂原単位】
エネルギー投入量1GJあたりのCO₂排出量(キログラム)を表します。
CO₂排出量(トン)÷エネルギー投入量(GJ)×1000 で計算
※「環境報告ガイドライン」を参考に算出しています

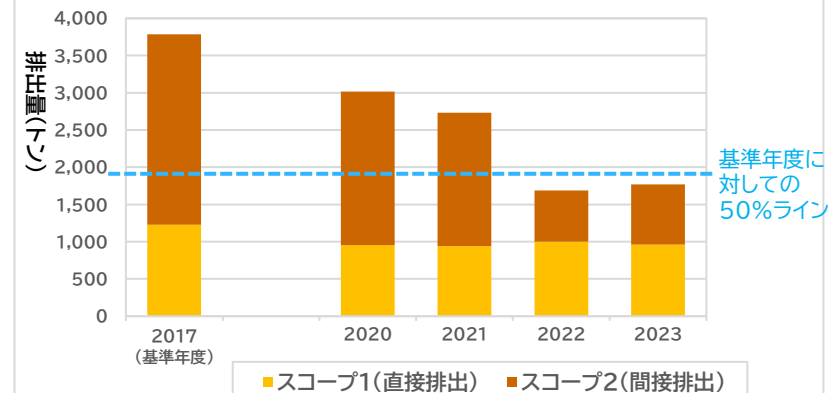
< 製品輸送時のCO₂削減 >

製品の売上構成の変化等の影響を受け、総輸送量はやや減少しました。引き続き、船舶輸送の活用で、平均CO₂排出源単位はやや下がりました。

【加重平均輸送距離】
製品1トンあたりの輸送距離(km)を表します。
総輸送量(千トン・km)÷総製品出荷量(トン)で計算

【平均CO₂排出原単位】
製品輸送量1トン・kmあたりのCO₂排出量(キログラム)を表します。
CO₂排出量(トン)÷総輸送量(千トン・km)×1000 で計算
※CO₂排出量は「従来トンキロ法」により算出しています

当社グループのGHG(温室効果ガス)排出量の推移



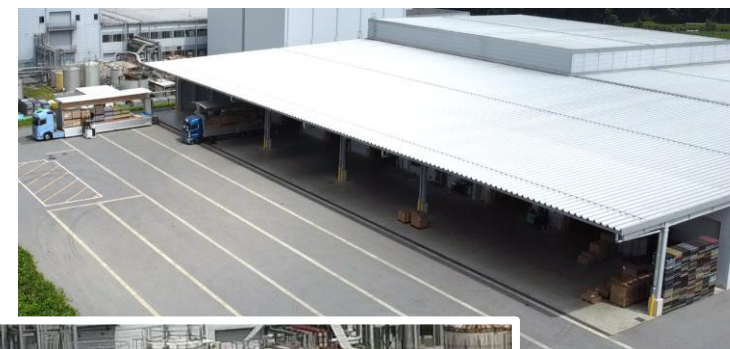
※GHG排出量の算定対象に、CO₂の他、漏洩したフロンを含めています。
そのためフロン漏洩量をCO₂(トン)に換算して合算し、排出量を算定しています。

< グループのGHG排出量 >

2023年度に主要な新規子会社2社を対象範囲に含めたことを受けて、基準年度（2017年度）の排出量を見直しています。

2023年度にスコープ2 排出量が増加している主な理由は、新規子会社2社が加わったことによります。ニイタカ2工場でのCO₂フリー電力への切替で、ニイタカ（単体）のスコープ2 排出量は減少しましたが、新規子会社の増分が上回りました。

2023年度もスコープ1、スコープ2のGHG排出量について、50%削減の目標を達成しました。



↑ 当社西日本の物流拠点
びわ湖工場 物流倉庫

← 製品出荷での積み込み
作業

TCFD提言の対応状況

当社グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を踏まえ、気候変動対応への取り組みの強化と、関連する情報開示を拡充し、グループ全体で企業価値の向上に努めてまいります。

【ガバナンス】

当社グループでは、重要課題の解決に向け、社長執行役員を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会では、マテリアリティの特定、環境目標の設定、TCFD提言に基づくシナリオ分析など、中長期的なESG課題への対応方針や取り組み計画等を審議しております。ここで審議した内容は、四半期ごとに取締役会へ報告、提言を行っております。これにより、取締役会の監督が適切に行われる体制を確保しております。

【戦 略】

複数のシナリオを用いて当社グループに関連する気候変動のリスクと機会（短期・中期・長期※）が事業、戦略に及ぼす影響を特定し、その対策立案と実施に取り組んでおります。財務影響評価については、今後、検討してまいります。
なお、当社グループでは、対応方針の1つである再生可能エネルギーの利用拡大を進め、つくば工場、びわ湖工場の使用電力をCO2フリー電力に切替し、スコープ2のGHG排出量削減に努めております。
※短期（3年以内） 中期（3年～10年） 長期（10年以上）

リスク・機会の種類		顕在化時期	事業への影響度	対応方針	実施状況
移行リスク (1.5～2℃シナリオで最も顕在化すると想定)	炭素税等の導入	中期～長期	大	・再生可能エネルギーの利用拡大 ・製造プロセス、設備見直しによる省エネルギー化	・工場において、CO2フリー電力を導入し、GHG排出量を削減(2023年より) ・LED照明への切替(継続) ・製造プロセスの見直しで燃料消費量を削減(2023年より)
	顧客行動の変化 環境配慮を優先	中期	中	・環境配慮型製品の開発	・一部プラスチック容器で水平リサイクルを開始(2024年5月より)
	対応の遅れによる企業ブランド低下	中期	大	・気候変動対応に関する情報開示を充実 ・再生可能エネルギーの利用拡大	・環境社会報告書2024およびホームページ上で情報開示

【戦 略】の続き

リスク・機会の種類		顕在化時期	事業への影響度	対応方針	
物理リスク (4℃シナリオ等で最も顕在化すると想定)	気候災害激甚化によるサプライチェーンの寸断、工場の操業停止	中期	中	・各拠点におけるBCPの継続的見直し	・サステナビリティ推進委員会にてBCP見直しを検討
	平均気温上昇による労働環境悪化	短期～中期	中	・冷房設備の増強 ・生産設備の自動化による省人化の推進	・製造ラインの冷房設備を強化(2023年より) ・一部の生産工程について、省人化設備導入を準備
	植物由来原料の供給量が不安定化	短期～中期	中	・調達ルートの多様化	・サプライヤーと協議(随時)
機 会	省エネルギーに貢献する製品の要望の高まり	中期～長期	中	・環境配慮型製品・サービスの開発	・省包装かつ高濃縮のパウチ製品を拡販(継続)
	低炭素製品の要望の高まり	中期	中	・再生可能エネルギーの使用による生産	・工場において、CO2フリー電力を導入し、GHG排出量を削減(2023年)
	新興感染症の発生増加	中期～長期	中	・消毒薬の研究開発を促進	・アルコールを主剤とする消毒薬を製品化(継続)

なお、シナリオの設定およびリスクと機会の抽出と評価にあたっては環境省資料、国際機関資料（IEA、IPCC）等を参照しています。
地方自治体等のハザードマップの判定ではニイタカびわ湖工場、つくば工場、ミッケル化学 常総工場、新高（福建）日用品有限公司 福建工場は、洪水氾濫リスクの小さい地域となっています。

【リスク管理】

リスク管理方針に基づき、サステナビリティ推進委員会は、リスクを所管する関連各部署と協議し、全社的なリスクと機会の洗い出し、重点管理リスクの特定などを四半期ごとに行っております。
特定された重点管理リスクについては、リスク管理統括責任者がリスクを所管する関係各部署や国内連結子会社と協議し、重点管理リスクごとにリスク対策を策定、実施しております。
また、活動状況については、四半期ごとにサステナビリティ推進委員会から取締役会へ報告、提言を行っております。

【指標と目標】

優先度の高い課題であるスコープ1、スコープ2のGHG排出量について、2030年度に2017年度比50%削減を目標としております。スコープ3については、GHG排出量の削減に向けて、排出量の把握に努めております。
上述以外の気候変動リスク、機会への対応方針に関する指標及び目標については、今後、検討してまいります。
2017年度（基準年度）からのGHG排出量を公開 → 次ページへ

TCFD提言の対応状況（続き）

単位(CO2トン) 各年度は4月～3月

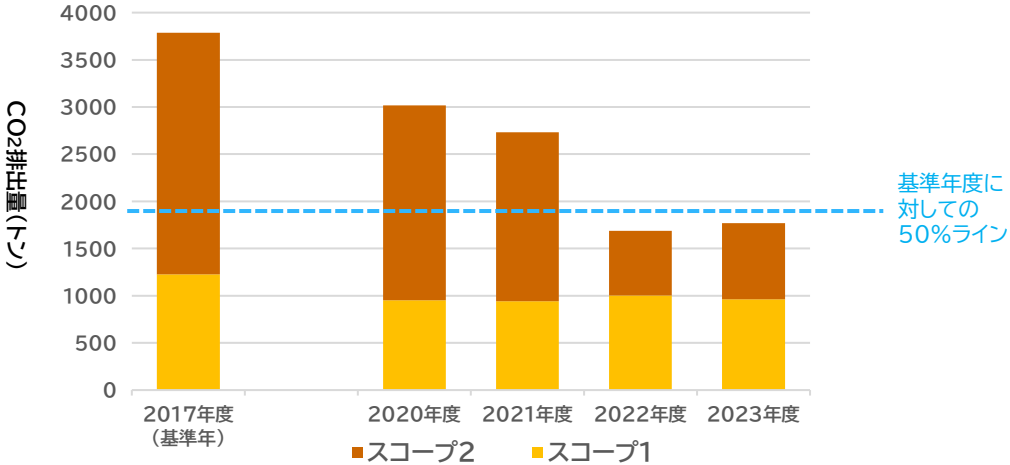
	(基準年度) 2017年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
スコープ1(直接排出)	1,228	952	942	1,001	961
スコープ2(間接排出)	2,558	2,065	1,789	687	808
合 計	3,786	3,017	2,731	1,688	1,770

※TCFD情報開示でのGHG(温室効果ガス)排出量は、主要子会社も対象範囲としていることにより、(8)ページ左上に記載のCO2排出量(ニイタカ単体)よりも値が大きくなっています
※2023年度に主要な新規子会社2社を対象範囲に含めたことを受けて、基準年度(2017年度)の排出量を見直しています。

注記)

- ・対象範囲をニイタカ本体及び主要な国内連結子会社と新高（福建）日用品有限公司としています。
- ・スコープ2の電力について、国内はマーケット基準、海外はロケーション基準の排出係数を適用しています。
- ・小数点以下を四捨五入しているため、合計値が一致しない所があります。
- ・2023年度にスコープ1排出量が減少している主な理由は、冷媒漏洩についての算出方法を改めたことによります。
- ・2023年度にスコープ2排出量が増加している主な理由は、主要な新規子会社2社が加わったことによります。ニイタカ2工場でのCO2フリー電力への切替で、ニイタカ（単体）のスコープ2排出量は減少しましたが、新規子会社の増分が上回りました。
- ・今年度もスコープ1、スコープ2のGHG排出量について、50%削減の目標を達成しました。
- ・2022年度のスコープ1、スコープ2の排出量において、データを精査した結果、値を修正しています。

当社グループのGHG排出量推移



単位(CO2トン) 年度は4月～3月

	2022年度	2023年度
スコープ3(サプライチェーン)		
カテゴリ1(購入した製品・サービス)	84,679	75,835
カテゴリ2(資本財)	140	230
カテゴリ3(燃料及びエネルギー関連活動)	254	233
カテゴリ4(輸送、配送・上流)	(未算定)	3,382
カテゴリ5(事業から出る廃棄物)	73	80
カテゴリ6(出張)	30	31
カテゴリ7(雇用者の通勤)	104	106
カテゴリ8(リース資産・上流)	22	22
カテゴリ9(輸送、配送・下流)	(未算定)	104
カテゴリ10(販売した製品の加工)	対象外	対象外
カテゴリ11(販売した製品の使用)	(未算定)	(未算定)
カテゴリ12(販売した製品の廃棄)	3,333	3,253
カテゴリ13(リース資産・下流)	938	1,139
カテゴリ14(フランチャイズ)	対象外	対象外
カテゴリ15(投資)	対象外	対象外
合 計	89,573	84,415

注記)

- ・スコープ3は対象範囲をニイタカ単体のみとしています。
- ・カテゴリ1の算定では、排出原単位データベースIDEAv2（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）を使用しています。
- ・カテゴリ2、3、5、6、7、8、12、13の算定では、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.4）」を使用しています。
- ・カテゴリ4は、原材料物流と、製品出荷物流を対象としています。原材料物流は、サプライヤーが国内倉庫から当社工場までの運搬を対象とし、主要原料（重量比率70%）は個別モデル、残りの原材料は平均モデルを設定し、算定しています。製品出荷物流は、当社倉庫から販売店渡し、または直送で、配達エリアごとに算定モデルを設定し、算定しています。
- ・カテゴリ9は、販売店から最終ユーザーまでの物流を対象としています。いくつかの販売店の配送時の移動距離・燃費等を集計し、平均化して、出荷製品重量あたりの排出係数を設定し、算定しています。
- ・カテゴリ11は、算定に必要なデータが収集できておらず、未算定としています。
- ・2023年度にカテゴリ1の排出量が大きく減少している主な理由は、製品の売上構成の変化により、排出係数の高い原料の使用量が減少した影響によります。

Topics 1

ーノロウイルスなどを不活化するアルコール製剤を新規開発ー 当社と群馬パース大学との共同研究

株式会社ニイタカと学校法人群馬パース大学は、共同研究により、ノロウイルスやアデノウイルスに対し、高い不活化効果をもつ、新たなアルコール製剤を開発しました。（2024年6月10日 発表）

本製剤は酸性エタノール手指消毒剤で、急性胃腸炎の原因となるノロウイルスやロタウイルス、咽頭結膜熱や急性角結膜炎（通称：はやり目）の原因となるアデノウイルスならびにインフルエンザウイルスを効果的に不活化（1/10,000 未満）することを実証試験により証明しました。

本アルコール製剤の成分は、食品添加物や医薬部外品などにも用いられる安全性の高い物質です。



Topics 2

ー外部機関 CDPの評価でスコアリングC評価となりましたー

外部機関 CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）の2023年度スコアが2024年2月に公開され、**当社は気候変動で「C」、水セキュリティで「C」の評価**となりました。

スコアは8段階で高い順にA、A-、B、B-、C、C-、D、D-となっており、「C」は真ん中の順位になりますが、企業規模別では高い評価を得られたと見ております。

これまで環境方針に基づき、GHG排出量や水使用量の計測、環境保全の取組などを重ねてきたことが、一定評価されたものと考えております。



回答	年	回答の種類	ステータス	スコア
Climate Change 2023	2023	公開	提出済み	C
Water Security 2023	2023	公開	提出済み	C

Topics 3

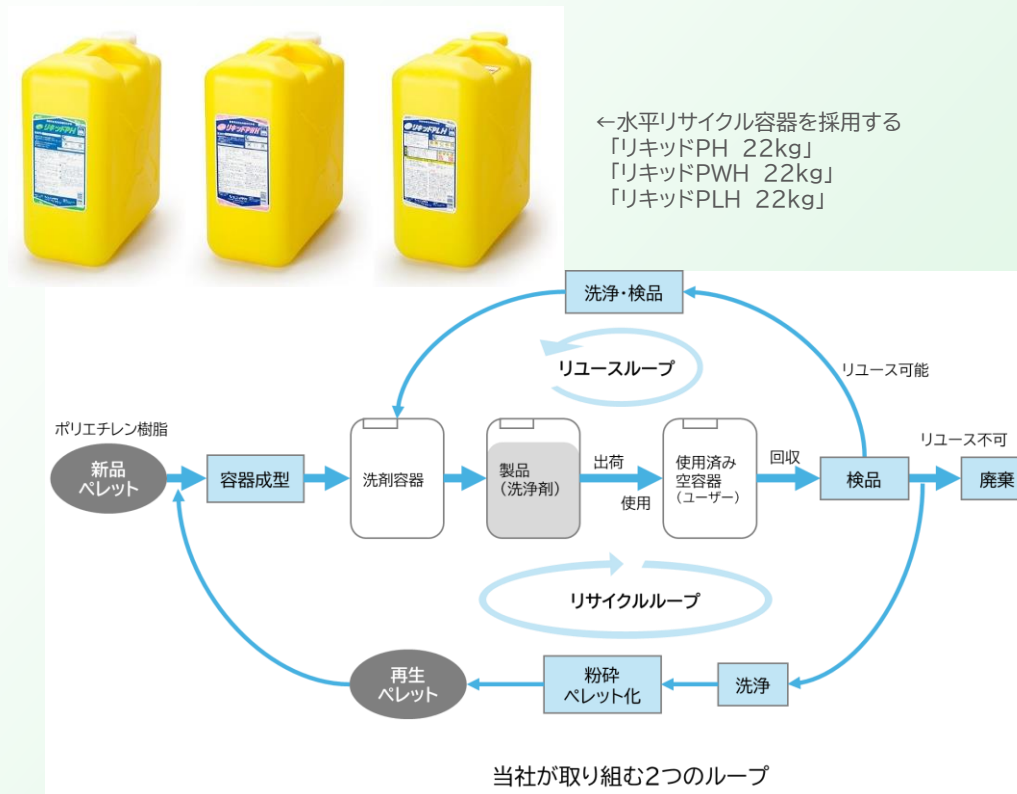
ー水平リサイクルされた容器を使用した業務用洗浄剤を初めて製品化ー

当社は、使用済み容器を再び同じ種類の容器に戻す「水平リサイクル」により、業務用洗浄剤で初めて再生材料を配合した容器（ポリエチレン製）を実現し、食器洗浄機用洗浄剤「リキッドPH」、「リキッドPWH」、「リキッドPLH」で部分的な採用を開始しました。 ※2024年5月より

当社は、省資源の観点から、業務用食器洗浄機用洗浄剤においてユーザー様から使用済み容器を回収し、洗浄・検品後に再利用するリユースの取り組みを長年行っております。しかし、回収した容器の中には傷や劣化により、リユースできないものがあり、それらを産業廃棄物として処理してきました。

当社は、マテリアリティ（重要課題）の1つに「**サーキュラーエコノミーの推進**」を掲げていることから、この廃棄されるプラスチック容器に着目しました。大学、社外機関の協力も得て、廃棄対象の使用済み容器を詳しく分析したところ、素材のポリエチレン自体は劣化していないことがわかり、洗浄して細かく粉碎すれば再生材料として容器の原料に使えることを実験で確認しました。

今後、「水平リサイクル」容器の採用本数を増やすとともに、再生材料の配合比率を高めることで、容器プラスチックの産業廃棄物を減らすことをめざします。





テーマ02 社会 Social

人権尊重

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」「国連グローバル・コンパクト」などを参考に、外部専門家の助言も得て、2023年4月に人権方針・調達方針を策定しました。2023年度は人権デュー・デリジェンスの実施とサプライヤー調査、人権教育を実施しました。

【人権方針】

当社グループ（以下、当社）は、経営理念「四者共栄」に基づいて、自らの事業活動から影響を受ける、すべての人々の人権を尊重します。

本方針は、当社が人権尊重の取り組みを推進し、責務を果たすために策定され、すべての事業活動は、本方針を遵守して実行していきます。

1. 当社は、国際的に認められた人権規範の重要性を認識し、これを支持、尊重します。
当社は、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守します。国際的に認められた人権と各国や地域の法令の間に矛盾がある場合、当社は国際的に認められた人権の尊重に向けて努めていきます。
本方針は、当社のすべての役員および従業員に対し適用します。
また、当社のすべてのビジネスパートナー・サプライヤーに対し、本方針の支持および遵守を求め、協働して人権尊重の責務を果たします。
2. 当社は、人種、民族、国籍、出身地、社会的身分、社会的出身（門地）、性別、婚姻の有無、年齢、言葉、障がいの有無、健康状態、宗教、思想・信条、性的指向、性自認および職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別を禁止し、ハラスメントを行いません。
また、いかなる形態の強制労働および児童労働も認めません。
当社は、労働者の団結権、団体交渉および団体行動をする労働基本権を尊重します。
3. 当社は、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、人権への負の影響を特定し、その防止および軽減に取り組みます。
4. 当社は、自らの事業活動において直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解し、他者の人権を侵害し、助長しないことはもとより、人権への負の影響が生じた場合は、適切な手段を通じて、その救済に取り組み、是正に向け適切に対処します。
5. 当社は、人権への潜在的および実際の負の影響に関する対応について、関連するステークホルダーと協議を行っていきます。
6. 当社は、人権尊重の取り組みの推進状況について、報告します。
7. 当社は、本方針が事業活動全体に定着するよう、また、本方針が理解され効果的に実施されるよう、すべての役員および従業員に対して適切な教育と研修を行います。

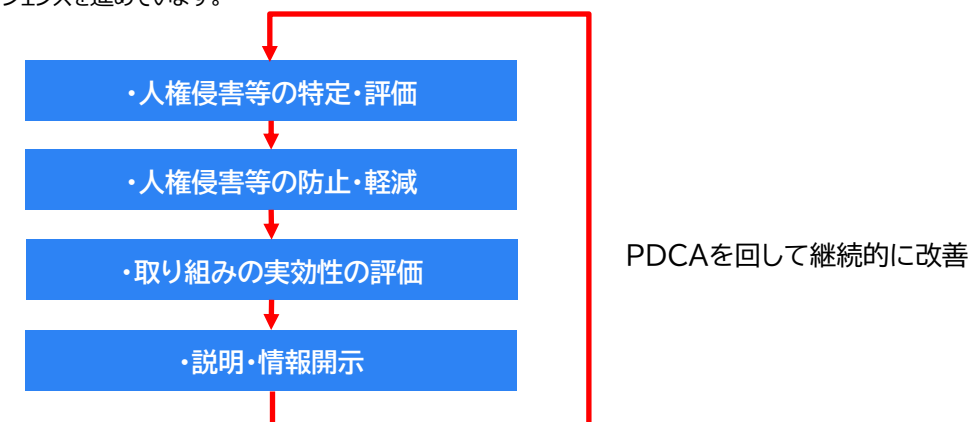
■ 人権デュー・デリジェンスの実施

当社は、人権方針に基づき、企業活動による負の影響を防止・軽減することを目的として、人権デュー・デリジェンスにおいてリスクの特定や評価を継続的に実施しております。人権デュー・デリジェンスは、「サステナビリティ推進委員会」の下部組織である「人権啓発推進小委員会」にて対応しております。

2023年度、初めて人権デュー・デリジェンスに取り組みましたが、深刻な人権侵害は認められませんでした。人権デュー・デリジェンスを継続して取り組み、社内研修強化およびサプライヤーとの対話強化を通じて、人権リスクの低減に努めてまいります。

【人権デュー・デリジェンスのプロセス】

当社は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（経済産業省）を参考に、以下のステップをもって人権デュー・デリジェンスを進めています。



【2023年－2024年の取り組み】

当社の人権啓発推進小委員会にて、人権デュー・デリジェンスを行いました。取り組みについては、「サステナビリティ推進委員会」の承認を得て、取締役会へ報告を行っています。

① 負の影響を特定

国際的なガイダンス「ビジネスと人権に関する指導原則」や「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」などを参考に、人権課題を認識・整理しました。調査範囲対象は、ニイタカ（単体）です。

その結果、重点管理リスクとして以下を特定しました。

- a. 社内でのハラスメント b. 社内での差別、ジェンダーに関する人権問題 c. 労働安全衛生
d. 環境汚染での地域住民への被害 e. サプライヤーでの労働、人権問題

【人権デュー・デリジェンス】 続き

重点管理リスク

② 実態の調査

③ 負の影響の停止・是正

a.b. 差別・ハラスメント	内部通報件数は0件でした。差別・ハラスメントと認定した案件はありませんでした。	リスク低減のために、従業員対象に「ビジネスと人権」に関する研修用動画（法務省作成）を視聴し、意見・感想を共有しました。 管理職を中心に意識改善 が見られました。
c. 労働安全衛生	労働災害の件数は5件でした。そのうち、工場で発生した労働災害は3件でした。	工場で発生箇所の 安全対策を行いました 。2024年度に効果検証を予定しています。
d. 環境汚染での地域住民への被害	国内2工場での重大な化学物質漏洩事故はありませんでした。	工場では化学物質漏洩対策（場外に汚染物質を出さない）を継続しています。
e. サプライヤーでの労働、人権問題	国内主要1次サプライヤー87社へアンケートを実施。アンケートには調達方針をもとに作成した「調達ガイドライン」を添付し、当社の要求レベルを示しました。	差別・強制労働・児童労働に関して、「把握していない」と回答したサプライヤーに、改善を要請しました。次回、アンケート結果にて効果測定を予定しています。

【サプライヤー向け アンケート調査結果】

回答社数： 対象87社中、85社から回答

対象企業： 当社と直接取引関係にあり、年間取引金額上位の国内企業

※設問数55問。評価点数（平均スコア等）については非公開

④ 情報開示

2023-2024年の人権デュー・デリジェンスの結果をもとに、引き続きライツホルダー、サプライヤー等と協力しながら取り組みを進めてまいります。今後、サプライヤー調査対象の範囲見直し、社内での人権尊重の意識向上などを検討してまいります。

「人権の尊重」のKPI

	指 標	目 標 (2023年度)	2023年度実績
❖人権教育の実施	研修受講率	社員 100%	社員100% ※法務省作成動画を視聴
❖人権デュー・デリジェンスの定着	人権デュー・デリジェンスの実施	年1回以上	年1回実施 リスクの特定、対策など
❖サプライヤー調査	サプライヤー調査 回答率(アンケート)	国内主要1次サプライヤー 100% ただし、ニイタカ単体のサプライヤーに限定	回答率 97.7% 取引金額カバー率 94.5%

社会貢献

■ 衛生の啓発活動

当社では、主要顧客である飲食店、ホテル・旅館等において、食中毒予防・感染症予防をサポートしたいという主旨で、さまざまな啓発活動を進めております。

毎月、衛生管理に役立つ情報として「ニイタカ衛生通信」※下図参照 を作成し、メール配信しております。また、現場で働く方の衛生リテラシー向上のため、衛生講習会を開催しております。

■ 被災地支援

2024年1月1日に発生した能登半島地震では、緊急支援として義援金を寄付いたしました。

■ 地域清掃活動

本社、工場では、地域社会への貢献、地域環境の美化を目的として清掃活動に取り組んでおります。



令和5年食中毒の発生状況

今回は、令和5年食中毒の発生状況についてご紹介します。

食中毒の発生状況

令和5年の食中毒発生件数は、前年より59件増の1,021件と、増加傾向となりました。

患者数は前年より4,947人増の11,803人と、事件数に比較し大幅な増加となりました。令和5年は、患者数500人以上の大規模食中毒事故の発生が2件あったこと、ノロウイルスによる食中毒が、令和4年事件数63件・患者数2,175名から、令和5年は事件数163件・患者数5,502名と増加したこと、カンピロバクターによる食中毒が、令和4年事件数185件・患者数822名から、令和5年は事件数211件・患者数2,089名と増加したことが、大きく影響しております。



「清潔で衛生的な環境・習慣づくり」「安全・安心で豊かな食生活を支える」のKPI

	指 標	目 標 (2030年度)	実績
❖情報提供の充実	「ニイタカ衛生通信」の配信登録者数	12,000名	※年度途中で目標を定めたため、単年度実績の記載は次回からとなります
❖啓発活動の強化	衛生講習会 参加顧客数	累計50,000人 ※eラーニングも含む	

環境整備

【社内環境整備方針】

多様な人材が活躍できる制度づくりを通して、一人ひとりが働きがいを感じる環境を創出する

■ ワークライフバランスの向上

ワークライフバランスの実現に向けて、様々な活動を行っています。

育児や介護をする従業員が安心して働けるよう、休業や短時間勤務に関わる制度などを整備しております。育児休業の取得率は、女性社員は100%を維持し、男性社員も半数以上が取得しており、管理職対象に研修も実施しております。

作業時間を短縮するための生産設備や情報システムの導入を積極的に推進しております。

■ 経営理念浸透・コミュニケーション強化

当社では経営理念の浸透および社内コミュニケーションの強化を目的に、社員が直接集まるイベントを重視しております。

年1回開催する全社員会議は、経営トップが経営理念「四者共栄」や経営ビジョンを直接社員に語りかけ伝える場となっており、同時開催の懇親会は経営トップを囲んだ交流の場として定着しております。

また、周年イベントとして社員旅行を開催し、部門を超えた交流により、社員の一体感作りに役立てております。

【健康経営基本方針】

当社は、経営理念『四者共栄』に基づき、すべてのステークホルダーの期待にこたえ、持続的な成長をめざしています。そのためには、社員一人ひとりの心身の健康が不可欠です。当社は、社員一人ひとりが心身共に健康で生き生きと働くことができる職場環境を実現するとともに、社員の健康の維持・増進に取り組んでいきます

■ 健康診断

社員の健康維持・増進のため、全事業所で健康診断を実施しております。生活習慣病健診は法令で定められた年齢（35才以上）よりも低い30才以上の社員を対象としています。

また、45才以上の男性社員には前立腺がんのPSA検査を、女性社員の希望者には子宮がん・乳がん検診を実施しております。必要に応じて再検査の支援も行っております。

■ メンタルヘルスケア

ストレスチェックを年1回実施し、産業医と連携しながらメンタルヘルス不調の予防に取り組んでおります。

■ 社員と家族の健康維持・増進を支援

社員と家族の健康維持・増進、リフレッシュ、自己啓発、育児介護のサポートなどを目的に会員制福利厚生サービスに加入しております。

永年勤続休暇制度を導入し入社後10年おきに5日間の連続休暇を従業員に付与しております。

また、インフルエンザ感染予防のため、予防接種の費用の一部を補助しております。

■ こころとからだの相談窓口

社員と配偶者及び被扶養者を対象に、職場内の悩みや、子育てなど家庭内の悩み、業務外の傷病等に関する相談ができる窓口を社外に設置しております。

当相談室は、電話等による相談や面談によるカウンセリングが無料で受けられるものです。社員の不調に早期に対処し、会社として心身のケアに努めております。



「人材開発、人材投資の強化」のKPI

	指 標	目 標	2024年5月期実績
❖ 幹部社員育成	幹部候補育成研修修了者数	2025年5月期までに25人以上	16人
❖ 従業員の能力向上	基礎研修年間受講数(1名あたり平均)	2講座/人・年以上	2.5講座/人・年
❖ 女性活躍推進	女性の管理職・監督職比率(注1)	2030年5月期までに10%以上	2%
❖ ワークライフバランスの向上	育児休業取得率(注2)	2025年5月期までに100%	63%

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。「監督職」とは、管理職候補となる者を指し、当社ではサブマネージャー職がこれに該当します。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

労働安全

【安全衛生方針】

私たちは、労働安全衛生を企業活動の最も重要な基盤のひとつと考え、全ての従業員の安全と健康を確保し、快適で働きやすい職場環境の実現に努めます

■ 労働災害防止活動

安全衛生に対する意識向上のため、危険予知トレーニングや5Sの再徹底などさまざまな活動に取り組み、労働災害の撲滅に努めております。

生産現場では、安全衛生活動の年間計画を策定し、以下の取り組みを行っております。

- ・安全衛生委員会での課題抽出と改善
- ・自主環境測定
- ・衛生管理者巡回
- ・安全衛生壁新聞 掲示 読み合わせ
- ・危険予知トレーニングの実施



←当社工場の生産ライン

■ 安全衛生教育・啓発活動

新入社員研修のプログラムに安全衛生に関する教育を組み込むなど、社員の安全確保、健康の維持・増進に対する意識の向上に努めております。

生産現場では、作業上の安全のための留意事項をわかりやすく資料にまとめ、雇入れ時教育に活用し、理解の促進を図っております。

また、経営陣による各作業現場の安全パトロールや全社員を対象とした小冊子での安全衛生学習などを実施しております。

■ 防災活動

びわ湖・つくば両工場では、小型消火器・屋外消火栓による消火訓練や、担架を使った負傷者搬出訓練を実施しております。

【2023年度の主な活動成果】

- ❖ 固形燃料製造ラインの安全対策プロジェクトを両工場共同で立ち上げ、対策を実施。
安全意識が向上。不安全状態を無くす対策も進む（設備停止手順の策定など）
- ❖ 固形燃料製造ラインの騒音について、対策実施により、第Ⅰ管理区分に改善※
※騒音の大きさ（2種類）により、第Ⅲ＞第Ⅱ＞第Ⅰと管理区分を設定
- ❖ 保護メガネ着用必須エリアを設定し、順守を徹底。
- ❖ 暑さ対策のファン付き作業服の貸与・使用が定着。
- ❖ 電気の取り扱いの学習会、防火の学習会を実施（びわ湖工場）
- ❖ 他社の安全道場（不安全作業体験施設）を見学（つくば工場）

■ 安全運転啓発活動

営業車両にドライブレコーダーを取り付け、安全運転の意識向上に役立てております。また、飲酒運転防止徹底のためアルコールチェッカーを導入しております。

急発進・急停止など不安全な運転をしていないか、記録をもとに運転技術の向上に努め、交通違反・事故ゼロを目指して取り組んでおります。

■ 労働組合

会社と労働組合は、毎月定期的に職場環境や待遇について、意見交換を行っております。

労働組合の代表が、安全衛生委員会の委員として参加し、職場の安全について意見を述べる機会を設定しています。

Topics 4

－WCA監査で、びわ湖工場がA評価を獲得－

ACHIEVEMENT AWARD

NIITAKA Co., Ltd.
Biwako Factory

**Workplace
Conditions
Assessment**

Registration Number
F_IAR_194145_WCA

2024年3月、大手小売チェーンの委託を受けた監査会社インターテック・サーティフィケーション株式会社が、当社びわ湖工場の実地監査を実施しました。その結果、WCAスコア※が95%でA評価となり、左図の表彰状をいただきました。

※WCAスコア100%で満点。WCAとは、Workplace Conditions Assessmentの略で、直訳すると「職場条件・環境評価」

【表彰の説明文】

インターテックは、職場条件評価の範囲に従って、ニイタカびわ湖工場での実践を評価し、その結果、同施設は「功績賞」に必要なパフォーマンス基準を満たすことができました。施設の評価は次の分野を対象としました。

- ①労働 ②賃金、労働時間 ③安全衛生
④マネジメントシステム ⑤環境

テーマ03 ガバナンス Governance

■コーポレートガバナンスに関する取り組み

2015年6月1日に適用開始された「コーポレートガバナンス・コード」への対応として、改めて「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、方針に則った活動を行うことで、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人、監査室及びサステナビリティ推進委員会等の各組織機関が相互に連携し、さらには内部通報制度も設け、コンプライアンスの徹底やリスク管理の充実をはじめとした内部統制システムが有効となるよう努めております。

当社取締役会は、定時取締役会を1ヶ月に1回、臨時取締役会を随時開催し、取締役会規程に定められた付議事項について十分な審議を行っております。また、執行役員を招集して行う執行役員会を1ヶ月に1回実施し、取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議を迅速に進めております。

■内部統制システムの整備

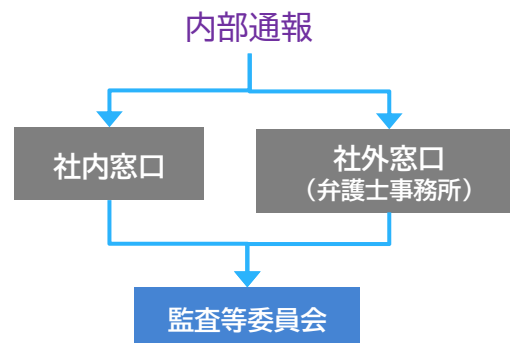
サステナビリティ推進委員会がコンプライアンス及びリスク管理を統括しております。コンプライアンスの推進については、「倫理方針」「倫理規程」に基づき、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務執行にあたるよう研修等を通じて指導しております。

■内部通報制度

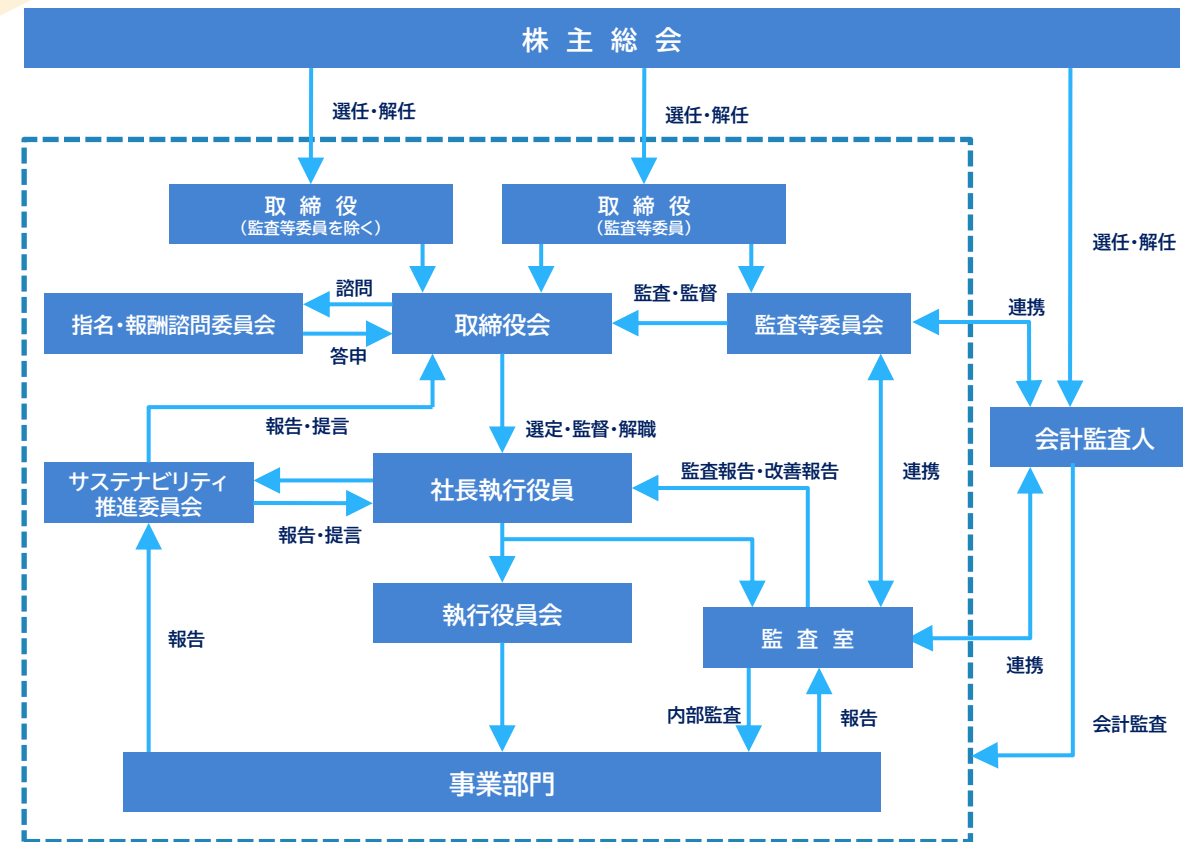
「内部通報制度規程」に基づき、社内の不正行為、違法行為及び犯罪的行為等の通報に対し適切に対応してまいります。内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保しております。

■内部監査

監査室は「総合内部監査規程」に基づき当社グループの業務監査を行い、その結果を適宜、代表取締役社長執行役員に報告しております。また、監査室は「総合内部監査規程」に基づき内部監査計画を立て、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告しております。



■コーポレートガバナンス体制図



リスク管理

【リスク管理方針】

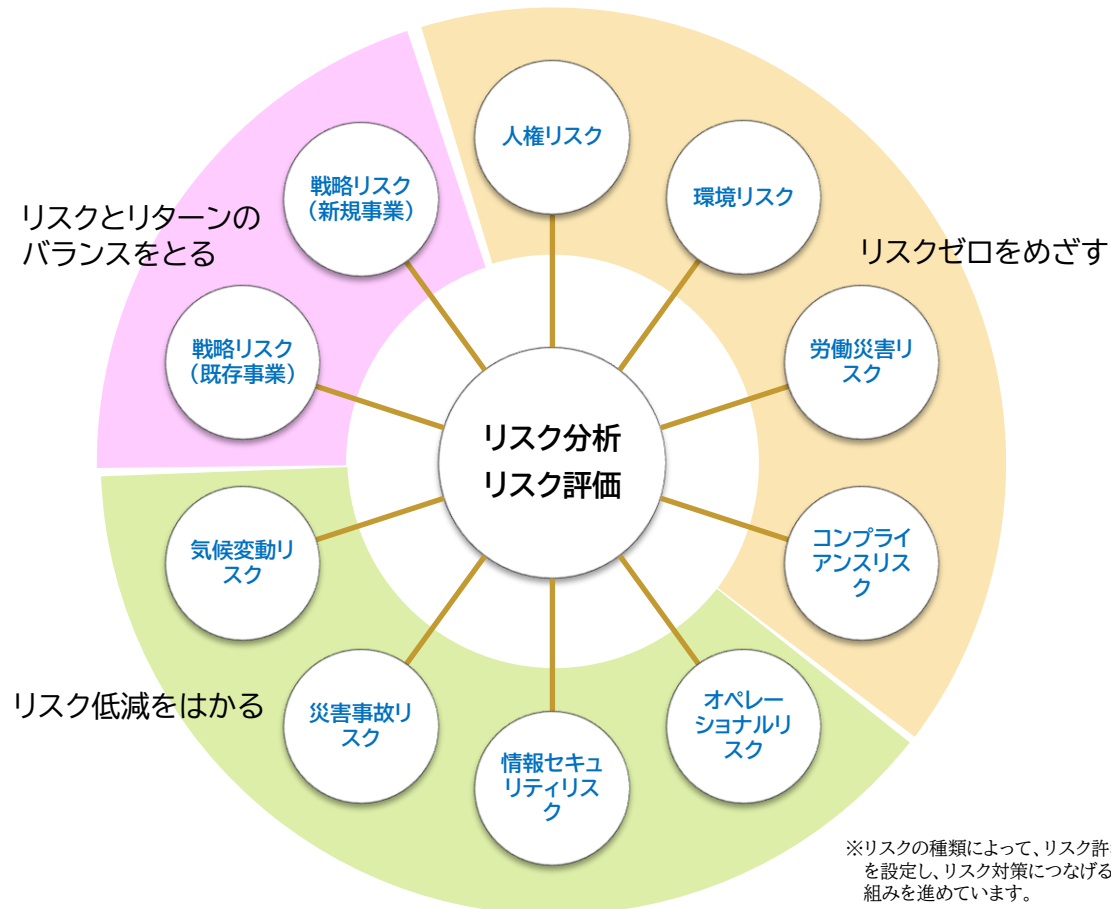
私たちは、リスクに敏感になり、リスク管理システムを構築・運用することにより、リスクの低減に努めるとともに、万が一リスクが発生した場合には、迅速かつ真摯に対応することで、企業としての社会的責任を果たします

■リスク管理の推進

「リスク管理方針」「リスク管理規程」に基づき、各部門が有するリスクの把握、分析、評価を行い、適切な対策を実施しております。

■BCPについて

不測の事態を想定した「緊急事態対応手順」を定め、不測の事態が発生した場合には迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を構築・運用しております。



※リスクの種類によって、リスク許容度を設定し、リスク対策につなげる取り組みを進めています。

■情報セキュリティ対策

当社は、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、お客様からお預かりした情報資産を含む全ての情報資産を、事故・災害・犯罪などの脅威から守るため、次の対策を実施、または準備しております。

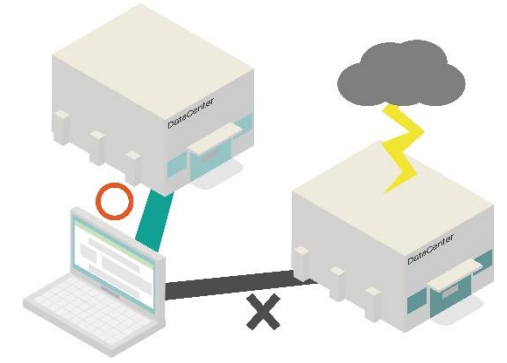
①担当部署設置

経営者主導のもと、全社的に情報セキュリティの継続的な改善・向上に努め、**担当部署を設置**し、情報セキュリティ管理規程の定期的な見直しと更新を行っております。



②複数の防御策

最新のネットワークセキュリティ技術を導入し、外部からの不正アクセスや情報漏洩を防止するため、多層防御の考え方に基づきファイアウォール、暗号化、アクセス制御などの**複数の防御策を組み合わせて実施**しております。



③遵守状況の確認

情報セキュリティに関連する法令、規制、契約上の義務など、遵守状況を確認する体制の構築をめざしています。

④冗長化とバックアップ

災害やサイバー攻撃に備え、**重要システムの冗長化と定期的なバックアップ**を行い、クラウドサービスの活用など業務システムの可用性向上に向けた対策を順次実施しております。

経営理念「四者共栄」の実践とSDGsへの貢献

当社は経営理念「**四者共栄**」で、「社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業を通じて、…（中略）…『**社会と環境**』に貢献します」と掲げております。

そこで当社ではバリューチェーンの各段階において、環境負荷低減と社会貢献の実現に向けたさまざまな取り組みを進めております。

この「四者共栄」の実践の取り組みは着実に成果を上げており、SDGsにも貢献しております。

※SDGs(Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。



各取り組みとSDGs(目標&ターゲット)への貢献



プラスチックごみ削減のため、新たな容器包装を企画・開発しています

【目標14 海の豊かさを守ろう】
【ターゲット14.1】2025年までに、海洋ごみや富栄養化など、あらゆる海洋汚染を防止し、大幅に削減する



生産時の温室効果ガス削減のため、工場でCO₂フリー電力を導入しています

【目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに】
【ターゲット7.2】2030年までに、再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる
【目標13 気候変動に具体的な対策を】
【ターゲット13.2】気候変動対策を戦略、計画に盛り込む



感染症や食中毒の予防のため、安全で効果の高い対策製品を提供しています

【目標3 すべての人に健康と福祉を】
【ターゲット3.3】2030年までに、その他の感染症に対処する
【目標6 安全な水とトイレを世界中に】
【ターゲット6.2】2030年までに、適切な衛生施設へのアクセスを達成する

企画・研究開発

企画・開発段階から「三方良し」を基本

原料調達

サステナブルな原材料調達

生産

地球環境と地域環境に配慮した生産活動

物流

輸送時CO₂排出量を削減

使用

社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービス

廃棄

廃棄物発生量の低減

RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)に参加し、認証生産者を支援しています

【目標15 陸の豊かさを守ろう】
【ターゲット15.1】陸域生態系の保全、回復及び持続可能な利用を確保する



人権尊重のため、サプライチェーンでの人権侵害リスク低減に取り組んでいます

【目標8 働きがいも 経済成長も】
【ターゲット8.7】強制労働を根絶し、児童労働の禁止及び撲滅を確保する

※記載例は一部であり、これ以外にもさまざまな環境負荷低減、社会貢献の活動に取り組んでおります
※SDGsのターゲットは文章が長いので、一部省略して記載しております

プラスチックごみ削減のため、使用済み容器の回収・リユース・リサイクルや、パウチ製品の販売拡大を進めています

【目標12 つくる責任 つかう責任】
【ターゲット12.5】2030年までに、廃棄物の発生を大幅に削減する





[本報告書に関するお問合せ先]

株式会社ニイタカ 発行責任者：野尻大介
〒532-8560 大阪市淀川区新高1-8-10
TEL: 06-6391-3219 メール: ir@niitaka.co.jp